

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月14日

【会社名】 株式会社リアルワールド

【英訳名】 REALWORLD, inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菊池 誠晃

【本店の所在の場所】 東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 泉ガーデンタワー33階

【電話番号】 03-5114-3580

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者兼グループ本部長 石塚 明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木一丁目 6 番 1 号 泉ガーデンタワー33階

【電話番号】 03-5114-3580

【事務連絡者氏名】 取締役最高財務責任者兼グループ本部長 石塚 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 当該事象の発生年月日

平成30年11月14日（取締役会決議日）

### 2. 当該事象の内容並びに損益及び連結損益に与える影響額

A：以下の事象の発生により、平成30年9月期において、下記のとおり特別損失及び繰延税金資産を計上いたしました。

<連結>

#### (1) 特別損失

本店移転（予定）に伴う費用

当社は、平成30年11月26日に開催予定の取締役会において、平成30年12月21日開催予定の第14回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に本店移転に伴う定款一部変更について付議することを決議する予定であります。その後、本定時株主総会において「定款一部変更の件」が承認されることを条件として本店移転を行います。それに伴いまして、固定資産を減損処理し、89百万円特別損失に計上いたしました。

なお、当該事由により別途、販売費及び一般管理費において資産除去債務の加速償却額4百万円を計上しております。

無形資産減損損失

当社連結子会社所有のWeb会議システムを組織改変、業務のアウトソーシング化によるオペレーション変更に伴い未稼働となっている状況を鑑み減損処理し、6百万円特別損失に計上いたしました。

#### (2) 繰延税金資産の計上について

当社及び当社の連結子会社は、最近の業績動向等を踏まえ繰延税金資産の回収可能性について検討した結果、繰延税金資産を計上し、法人税等調整額を73百万円計上いたしました。

<個別>

#### (1) 特別損失

本店移転（予定）に伴う費用

上記のとおり、固定資産を減損処理し、82百万円特別損失に計上いたしました。

連結子会社株式の減損処理

当社連結子会社でクラウドソーシング事業を行っている株式会社リアルキャリアの株式について回収可能性を検討した結果、関係会社株式評価損（99百万円）を特別損失に計上いたしました。なお、当該特別損失については、個別財務諸表のみで計上されるものであり、連結決算においては消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

#### (2) 繰延税金資産の計上について

当社は、最近の業績動向等を踏まえ繰延税金資産の回収可能性について検討した結果、繰延税金資産を計上し、法人税等調整額を97百万円計上いたしました。

B：以下の事象の発生により、平成31年9月期において、下記のとおり特別損失を計上する見込みであります。

<連結・個別>

#### (1) 特別損失

本店移転（予定）に伴う費用

上記に記載の本店移転に伴う費用の一部で現行使用オフィスにかかる契約破棄損として、平成31年9月期第2四半期会計期間までに約110百万円の特別損失が発生する見込みであります。

なお、当該事由により、当該会計期間までに、別途販売費及び一般管理費として前述の資産除去債務の加速償却額や引越費用等59百万円が発生する予定であります。

以上